



担当課	空家対策課
担当者	山下・高木
電話	(073) 435 -1091
内線	2810

平成30年12月6日

「秋葉町自治会館」が完成しました

～空き家を活用した地域交流拠点等づくりに係る補助金を活用した施設第1号～

和歌山市では、地域コミュニティの維持及び再生並びに地域の活性化に資することを目的に、空き家を地域の交流拠点等として10年以上有効に活用する場合、改修に要する経費の一部を補助する事業を実施しています。

この度、上記補助金を活用した施設第1号として「秋葉町自治会館」が完成しました。地域防災活動や子育て支援活動をはじめとした多世代交流の場として、空き家が活躍します。

改修前



改修後



○空き家を活用した地域交流拠点等づくりに係る補助金交付事業

- (1) 補助の対象 空き家を地域交流拠点等として10年以上有効に活用するために実施する改修事業で、空き家の所在地の自治会の同意を得ている事業
(例：文化施設、体験学習施設、自治会の交流施設 等)
- (2) 対象経費 水周り、電気設備等、外装・内装、耐震改修、家財の処分、外構等の改修工事に要する経費
- (3) 補助金額 対象経費の合計額の2/3